

# 旭区連合自治会町内会連絡協議会 7月定例会



旭区マスコットキャラクター  
あさひくん

日 時：令和6年7月18日（木）  
午前10時00分から  
場 所：旭公会堂講堂（旭区役所4階）

## 1 警察・消防からのお知らせ

（自治だよりに掲載し、【資料番号】に網掛けしたものは、「自治だより」に資料を同封します。）

番号	議題	配布先
(1)	旭警察署からのお知らせ（情報提供） （旭警察署）【資料1-1】	単会 会長
(2)	旭消防署からのお知らせ（情報提供） （旭消防署）【資料1-2】	単会 会長

## 2 横浜市町内会連合会定例会結果報告

（自治だよりに掲載し、【資料番号】に網掛けしたものは、「自治だより」に資料を同封します。）

番号	議題	配布先
(1)	老人クラブ「未設置地域」の解消について（協力依頼） （健康福祉局 高齢健康福祉課／旭区 高齢・障害支援課）【資料2-1】	連長
(2)	令和6年度 個別避難計画の取組について（事業説明） （健康福祉局 福祉保健課／旭区 高齢・障害支援課）【資料2-2】	単会 会長
(3)	お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について（情報提供） ※ 申込期間：令和6年8月1日（木）から8月23日（金）まで （資源循環局 街の美化推進課／資源循環局 旭事務所）【資料2-3】	単会 会長
(4)	子育て応援サイト・アプリ「パマトコ」web版のリリースについて （情報提供） （こども青少年局 企画調整課）【資料2-4】	連長
(5)	【取下げ】議題は取下げとなりました。	
(6)	「こども・安全安心マップ」公開のお知らせについて（情報提供） （市民局 地域防犯支援課／旭区 地域振興課）【資料2-6】	単会 会長
(7)	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について（情報提供） ※ 申請期間：令和6年3月1日（金）から令和6年10月31日（木）まで （市民局 地域活動推進課／旭区 地域振興課）【資料2-7】	単会 会長
(8)	GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について（掲出依頼） ※ 掲示期間：令和6年9月末まで （脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課）【資料2-8】	掲示
(9)	「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について（情報提供） （脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課）【資料2-9】	単会 会長

## 3 旭区連合自治会町内会連絡協議会 議題

(自治だよりに掲載し、【資料番号】に網掛けしたものは、「自治だより」に資料を同封します。)

番号	議題	配布先
(1)	都市計画道路瀬谷地内線（二ツ橋中部地区）街路整備事業瀬谷地内線の事業内容等について（事業説明） (脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷整備推進課) 【資料3-1】	単会 会長
(2)	上瀬谷整備事務所の設置等について（情報提供） (脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷整備推進課) 【資料3-2】	単会 会長
(3)	「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第4号」の発行について（依頼） (脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷交通整備課) 【資料3-3】	回覧
(4)	「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について（依頼） (旭区 区政推進課) 【資料3-4】	単会 会長
(5)	令和6年度旭区見守り活動推進研修会の開催について（情報提供） (旭区社会福祉協議会) 【資料3-5】	連長
(6)	横浜市におけるシェアサイクル事業について（事業説明） (道路局 道路政策推進課) 【資料3-6】	単会 会長
(7)	「鶴ヶ峰連立 News(第9号)」の発行について（情報提供） (道路局 建設課) 【資料3-7】	単会 会長
(8)	令和6年度崖地現地調査について（情報提供） (建築局 建築防災課) 【資料3-8】	単会 会長
(9)	令和6年度水道局三ツ境水道事務所事業概要及び北部方面工事課事業概要（情報提供） (水道局 三ツ境水道事務所) 【資料3-9】	連長
(10)	令和6年度あさひ安全安心フェアの開催について（依頼） (旭区 地域振興課) 【資料3-10】	連長
(11)	区連会ホームページ開設に伴う各地区連合自治会町内会及び自治会町内会のホームページ URL の照会について（依頼） (旭区 地域振興課) 【資料3-11】	単会 会長

#### 4 その他（情報提供、講演会・催事等の案内等）

(自治だよりに掲載しませんが、【資料番号】に網掛けしたものは、「自治だより」に資料を同封します)

番号	議題	配布先
(1)	「自衛官募集のポスター」掲示について（掲出依頼） (防衛省自衛隊神奈川地方協力本部 横浜中央募集案内所) 【資料4-1】	掲示
(2)	「あさひ子育てマルシェ」のポスター掲出について（掲出依頼） (旭区 こども家庭支援課) 【資料4-2】	掲示
(3)	旭区災害ボランティア連絡会だよりの掲示について（掲出依頼） (旭区 総務課) 【資料4-3】	掲示
(4)	在宅避難リーフレット（旭区版）について（情報提供） (旭区 総務課) 【資料4-4】	連長
(5)	デジタルプラットフォームを活用した意見募集の実施について（情報提供） (旭区 区政推進課) 【資料4-5】	連長
(6)	第32回横浜旭ジャズまつり開催チラシの自治会町内会掲示板への掲出について（掲出依頼）	掲示

	(旭区 地域振興課) <b>【資料4-6】</b>	
(7)	自治会町内会での「第7回遊音祭」開催の案内について (掲出依頼) (旭区 地域振興課) <b>【資料4-7】</b>	掲示
(8)	「みなくるだより」の自治会町内会掲示板への掲出について (掲出依頼) (旭区 地域振興課) <b>【資料4-8】</b>	掲示

#### 5 地域広報紙等の配布について (地区連合会長への情報提供)

- (1) 今宿地区だより (第33号) ※今宿地区町内会自治会連合会 広報紙
- (2) みんなの若葉台 (No.466) ※若葉台連合自治会 広報紙
- (3) ささのだいニュース (Vol. 49) ※笹野台地区連合自治会 広報紙
- (4) 防災フェスタについて ※希望が丘南地区連合自治会 ご案内
- (5) 自治会町内会情報誌 まちむら (第166号)

定例会結果報告はこちら



#### 【次回日程】

◎旭区連合自治会町内会連絡協議会 9月定例会

日 時：令和6年9月18日(水) 午前10時00分から

場 所：新館大会議室(旭区役所新館2階)

※8月定例会は休会となります。なお、「1 警察・消防からのお知らせ」については、ホームページに資料を掲載いたします。



# 旭警察署生活安全ニュース 令和6年7月号

旭警察署生活安全課  
045-361-0110(内線261)

## ⚡ 刑法犯の発生状況 令和6年6月

	令和6年	令和5年	増減
特殊詐欺	33	29	+4
空き巣	7	11	-4
車上ねらい	21	10	+11
部品ねらい	23	31	-8
自動車盗	6	6	±0
オートバイ盗	24	19	+5
自転車盗	55	58	-3
不同意わいせつ	9	3	+6
強盗	0	0	±0
ひったくり	1	1	±0
器物損壊、忍込み等	255	232	+23
総件数	434	400	+34

● 特殊詐欺について  
 旭区全域で特殊詐欺の前兆電話が多数入電しています。  
 特殊詐欺の手口の一つとして預貯金詐欺があります。  
 最近の騙しの電話は、区役所を騙り、「医療費の還付があります。手続きに新しいキャッシュカードが必要です。」等と電話をかけてきて、区役所職員を装う人が、自宅にキャッシュカードを取りに来るものです。  
 電話で「カード・お金・ATM」等という言葉聞いたら、それは詐欺です。  
 被害者の方のほとんどが、特殊詐欺の手口を知っていて、騙されています。  
 自宅の電話に迷惑電話防止機器を取り付けることで、被害を防止しましょう。

## ① 特殊詐欺の発生状況 令和6年6月末

### 神奈川県内

	令和6年	令和5年	増減
件数	824	993	-169

令和6年 被害金額 約21億6400万円

### 旭区内

	令和6年	令和5年	増減
件数	33	29	+4

令和6年 被害金額 約5700万円

## ★ 旭警察署からのお知らせ

～あなたの携帯電話に防犯・防災情報が届きます！～  
 あさひ安全・安心かわら版に登録を!!

旭区内の安全・安心に関する情報を受信できるシステムです。  
 地域の防犯活動や高齢者・子供などへの注意喚起にお役立てください。

※ 登録方法は旭区役所のホームページに掲載されています。

○ 旭警察署ホームページでも情報発信を行っています。

○ 迷惑電話防止機能付き録音機を設置して特殊詐欺を防ぎましょう。

**みんなであつろう! 安全・安心の街 旭!**

# 特殊詐欺発生件数(6月)

発生件数10件

発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由	発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由
5月15日	善部町	区役所騙り	キャッシュカード3枚	相手が名乗った身分を信じた	5月21日	市沢町	医療関係者騙り	100万	声が似ていて、息子だと思った
5月23日	東希望が丘	医療関係者騙り	1200万	焦らされて考える暇がなかった	4月10日	左近山	区役所騙り	キャッシュカード4枚、通帳1通	自分が騙されると思っていなかった
5月22日	南希望が丘	警察官騙り	200万	焦らされて考える暇がなかった	4月29日	四季美台	息子騙り	670万	声が似ていて、息子だと思った
5月24日	小高町	会社の上司騙り	240万	焦らされて考える暇がなかった	6月4日	左近山	息子騙り	200万	声が似ていて、息子だと思った
5月29日	鶴ヶ峰2丁目	医療関係者騙り	100万	自分が騙されると思っていなかった					
3月27日	中白根4丁目	区役所騙り	キャッシュカード1枚、通帳1通	相手が名乗った身分を信じた					

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰1丁目	鶴ヶ峰2丁目	鶴ヶ峰本町1丁目	鶴ヶ峰本町2丁目	鶴ヶ峰本町3丁目	西川島町	中希望が丘
当月		1件		1件					
累計	1件	2件	0件	1件	0件	0件	1件	0件	0件

場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川1丁目	二俣川2丁目	本宿町	本村町	中尾1丁目
当月	1件	1件	1件						
累計	3件	2件	1件	0件	1件	1件	1件	0件	0件

場所	中尾2丁目	中沢1丁目	中沢2丁目	中沢3丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根1丁目
当月					1件	1件			
累計	0件	0件	0件	0件	1件	2件	0件	1件	1件

場所	白根2丁目	白根3丁目	白根4丁目	白根5丁目	白根6丁目	白根7丁目	白根8丁目	中白根1丁目	中白根2丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件

場所	中白根3丁目	中白根4丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根1丁目
当月		1件					2件		
累計	0件	1件	0件	0件	0件	0件	5件	1件	0件

場所	上白根2丁目	上白根3丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿1丁目	今宿2丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	1件	1件	0件	0件	0件

場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台1丁目	若葉台2丁目	若葉台3丁目	若葉台4丁目	金が谷
当月									
累計	0件	0件	1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件

場所	金が谷1丁目	金が谷2丁目	笹野台1丁目	笹野台2丁目	笹野台3丁目	笹野台4丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	1件	1件	0件	0件	0件

## 6 月 中 前 兆 電 話 入 電 地 区 一 覧

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰1丁目	鶴ヶ峰2丁目	鶴ヶ峰本町1丁目	鶴ヶ峰本町2丁目	鶴ヶ峰本町3丁目	西川島町	中希望が丘
当月			1件						
累計	4件	1件	3件	0件	1件	1件	0件	1件	1件
場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川1丁目	二俣川2丁目	本宿町	本村町	中尾1丁目
当月									
累計	1件	0件	1件	4件	0件	0件	0件	0件	0件
場所	中尾2丁目	中沢1丁目	中沢2丁目	中沢3丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根1丁目
当月									
累計	0件	1件	1件	0件	3件	0件	0件	0件	0件
場所	白根2丁目	白根3丁目	白根4丁目	白根5丁目	白根6丁目	白根7丁目	白根8丁目	中白根1丁目	中白根2丁目
当月					2件			2件	
累計	1件	0件	1件	0件	2件	0件	0件	2件	0件
場所	中白根3丁目	中白根4丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根1丁目
当月									
累計	0件	1件	2件	0件	1件	0件	1件	1件	0件
場所	上白根2丁目	上白根3丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿1丁目	今宿2丁目
当月									
累計	3件	0件	1件	0件	1件	0件	0件	1件	2件
場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台1丁目	若葉台2丁目	若葉台3丁目	若葉台4丁目	金が谷
当月									
累計	0件	1件	1件	2件	0件	3件	1件	1件	0件
場所	金が谷1丁目	金が谷2丁目	笹野台1丁目	笹野台2丁目	笹野台3丁目	笹野台4丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月		1件	1件						1件
累計	1件	1件	1件	0件	0件	0件	0件	1件	1件

だまされないでください!!

新札、旧札どちらの紙幣も使えます!



今までのお札

新しいお札

「古いお金は使えなくなるので  
預かります」

「古い紙幣を新しい紙幣に交換  
します」

などと言われたら・・・

サギ!!

★ 「古い紙幣と新紙幣を交換します。」

★ 「古い紙幣は回収して、後日新しい紙幣を渡します。」

知らない人に現金を渡さないでください!

特殊詐欺撲滅  神奈川県旭警察署



## ◎6月末の事故状況前年対比

※速報値

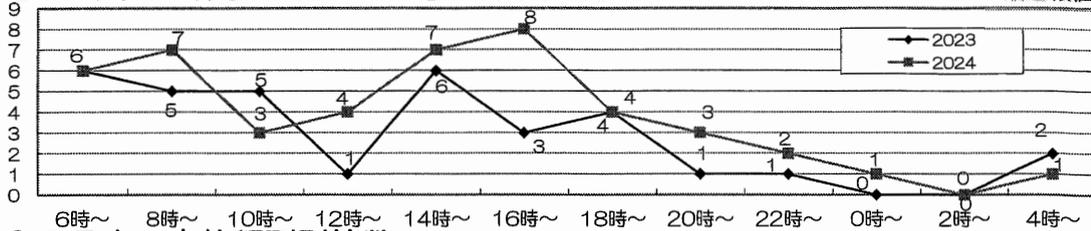
	件数	死者	重傷者	軽傷者	負傷者
2024年	273	4	15	292	307
2023年	218	1	15	226	241
前年比	+55	+3	±0	+66	+66



2024年月別 事故発生件数	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	38	43	54	53	39	46

## ◎6月中の時間別発生件数【2時間単位】

※速報値



## ◎6月中の事故類型別件数

※速報値

事故類型	2023			2024		
	数	死者数	負傷者数	数	死者数	負傷者数
人対車両	横断歩道横断中	4	0	4	2	0
	その他	5	0	5	6	0
車両相互	すれ違い時	1	0	1	0	0
	出会い頭	5	0	6	9	0
	右折時 その他	2	0	2	2	0
	右折時 右折直進	2	0	2	8	0
	左折時	2	0	4	1	0
	正面衝突	1	1	0	1	0
	車両相互その他	3	0	3	9	0
	追突その他	5	0	5	8	0
	追越追抜き時	2	0	2	0	0
	車両単独	車両単独その他	2	0	5	0
列車	列車	0	0	0	0	0
合計	34	1	39	46	0	56

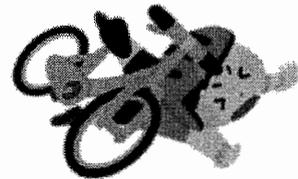


## 自転車の保険に入っていますか？

神奈川県では自転車損害賠償責任保険等への

加入は義務化されています！

「万が一」の交通事故に備えて  
必ず保険等に参加し、命を守るため  
ヘルメットもかぶりましょう。



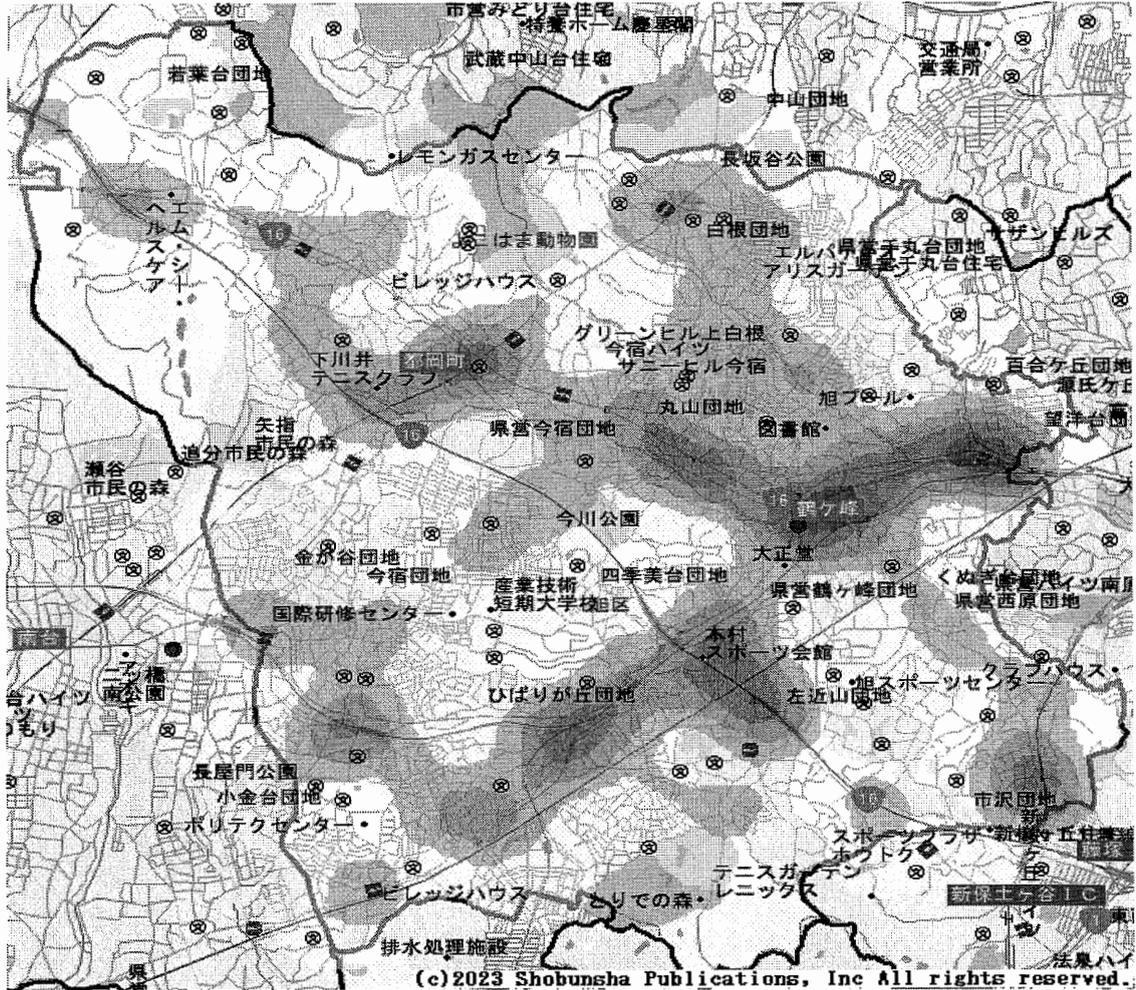
## 夏季におけるレジャー事故の防止

夏はアウトドアでレジャーを楽しむ機会が増える季節です。自然に触れるレジャーは楽しみが多い反面、自然ならではの危険もあります。自然を甘くみず、危険をきちんと認識し、計画を立てて行動しましょう。



# ◎旭警察署管内 町内会別

令和6年6月末現在



(c)2023 Shobungha Publications, Inc All rights reserved.

町内会	件数	前年比	二輪車	自転車	子供	高齢者
(大池)	1	-1	0	1	0	0
鶴ヶ峰	42	+14	20	6	1	18
白根	22	+7	7	1	0	11
旭北	15	0	8	2	2	4
上白根	10	-1	2	3	2	4
今宿	18	-2	10	5	1	2
川井	42	+1	10	8	5	11
若葉台	3	0	2	0	0	2
笹野台	5	+1	0	1	0	3
希望が丘	9	+5	2	2	1	4
希望が丘東	10	+3	1	4	1	4
希望が丘南	14	+10	7	1	0	6
さちが丘	15	+12	5	1	0	4
万騎が原	4	-2	0	1	1	1
二俣川	20	0	6	3	1	7
二俣川ニュータウン	2	-1	0	1	0	0
旭中央	5	-2	3	0	0	1
旭南部	16	+9	4	2	2	5
左近山	2	-2	0	1	1	1
市沢	18	+4	7	1	0	6
総計	273	55	94	44	18	94

(注) \*二輪車に乗った高齢者と、自転車に乗った子供が衝突した場合、それぞれにカウントされますが、発生件数は1件になります。

旭区内火災発生状況 ( 6月中 : 0件 )

月日	場所	用途	被害状況	出火原因
6月 無火災				

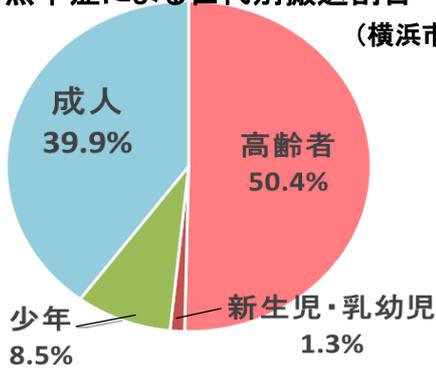
令和6年1月1日から同年6月30日(現在)

	項目 区分/年数	旭 区 内			横 浜 市 内		
		令和6年	令和5年	増△減	令和6年	令和5年	増△減
火災状況	火災件数(件)	15	21	△ 6	330	377	△ 47
	焼損床面積(m <sup>2</sup> )	334	213	121	3,852	4,013	△ 161
	死者(人)	1		1	17	7	10
	負傷者(人)	4	3	1	64	58	6
救急状況	救急件数(件)	8,278	7,655	623	123,273	116,999	6,274
	1日当たりの出場件数(件)	45.5	42.3	3.2	677.3	646.4	30.9

(備考)令和6年の数値は速報値であり、確定値ではありません。

**高齢者の熱中症にご注意を!**

令和5年 熱中症による世代別搬送割合 (横浜市内)



昨年、横浜市で1400の方が熱中症によって救急搬送され、そのうち半数の705人は65歳上の高齢者です!

横浜市消防局  
マスコットキャラクター  
ター ハマくん



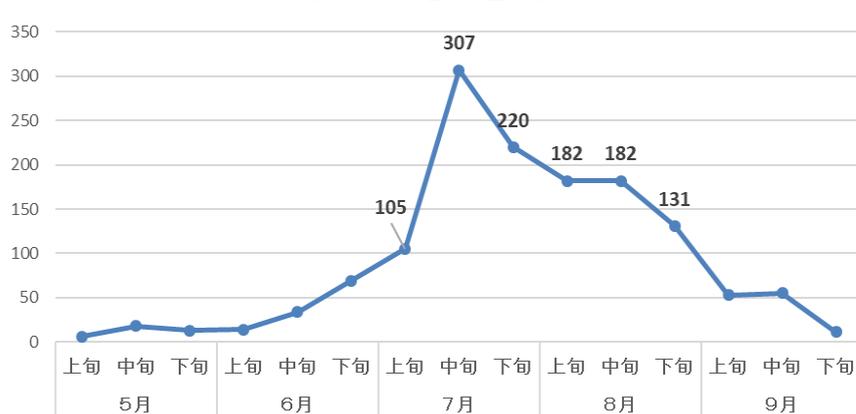
**【原因】**

- 体内の水分が不足
- 暑さへの感覚機能が低下
- 暑さへの体の調節機能が低下

**【対策】**

- のどが渇く前のこまめな水分(塩分)補給
- エアコン等を利用して部屋の温度を調整
- 涼しい服装で帽子等を被り、こまめに休憩

令和5年 熱中症救急搬送者数(横浜市内)



**★ ポイント**

熱中症によって救急搬送される方は、暑さが本格化する7月から多くなります。気温や湿度が高い日は特に注意をしてください!

# 令和6年町丁別火災発生状況

令和6年1月1日から同年6月30日(現在)

署所別	町丁別	小計	火災種別			
			建物	車両	林野	その他
本署	川島町	1	1			
	白根町					
	白根一丁目					
	白根二丁目	1		1		
	白根三丁目					
	白根四丁目					
	白根五丁目					
	白根六丁目	1				1
	白根七丁目					
	白根八丁目					
	中白根一丁目					
	中白根二丁目	1	1			
	中白根三丁目					
	中白根四丁目					
	鶴ヶ峰一丁目					
	鶴ヶ峰二丁目					
	鶴ヶ峰本町一丁	1	1			
	鶴ヶ峰本町二丁					
	鶴ヶ峰本町三丁					
	西川島町					
本村町	1		1			
四季美台						
今川町	1				1	
今宿東町	1				1	
今宿西町						
今宿南町						
さちが丘	さちが丘	1	1			
	東希望が丘					
	中希望が丘					
	南希望が丘	1	1			
	二俣川1丁目					
善部町						
都岡	川井本町					
	川井宿町	1			1	
	下川井町					
	都岡町					
	上百根町					
	上百根一丁目					
上百根二丁目	1		1			
上百根三丁目						

署所別	町丁別	小計	火災種別			
			建物	車両	林野	その他
南本宿	本宿町					
	南本宿町					
	二俣川2丁目					
	桐が作	1	1			
	左近山					
	万騎が原					
1件	大池町					
	柏町					
	上川井町					
	若葉台					
0件	若葉谷一丁目					
	若葉谷二丁目					
	若葉谷三丁目					
	若葉谷四丁目					
市沢	市沢町					
	三反田町					
	小高町					
今宿	金が谷					
	金が谷一丁目					
	金が谷二丁目					
	今宿町					
	今宿一丁目					
	今宿二丁目	1	1			
	笹野台一丁目					
	笹野台二丁目					
	笹野台三丁目					
	笹野台四丁目	1	1			
	中沢一丁目					
中沢二丁目						
中沢三丁目						
中尾一丁目						
中尾二丁目						
矢指町						

合計	15 件	建物	車両	林野	その他
		8	3	0	4

\* 地区連合未加入・高速道路等を含みます。

## 旭区連合自治会町内会火災発生状況

自治会・町内会	6月	累計
鶴ヶ峰地区町内会連合会		2
白根地区町内会自治会連合会		1
旭北地区連合自治会		2
上百根連合自治会		
今宿地区町内会自治会連合会		1
川井地区町内会自治会連合会		1
若葉台連合自治会		
笹野台地区連合自治会		1
希望が丘連合自治会		
希望が丘東地区連合自治会		

自治会・町内会	6月	累計
希望が丘南地区連合自治会		1
さちが丘地区連合自治会		1
万騎が原連合自治会		
二俣川地区連合自治会		
二俣川ニュータウン連合町内会		1
旭中央地区連合町内会		1
旭南部地区連合自治会		1
左近山連合自治会		
市沢地区連合町内会		
地区連合未加入・高速道路等		2
合計	0	15

## 老人クラブ「未設置地域」の解消について【協力依頼】

## 1 事業の趣旨

市内の老人クラブ数は、直近 5 年間で 238 クラブ減少して 1,357 クラブ（約 15%減少）、また会員数は 25,462 人減少して 82,511 人（約 24%減少）となっています。

こうした中、横浜市老人クラブ連合会（市老連）では、会員の加入促進・減少防止を図るため、18 区の老人（シニア・シルバー）クラブ連合会（区老(シ)連）の代表等で構成する「活性化プロジェクト」を設置し、魅力ある活動の創出や広報の充実・強化などに取り組んでいます。

2024 年度は重点事業の一つとして、老人クラブがない地域（未設置地域）の解消を図り、老人クラブに入りたくても入れない加入希望者の受け皿づくりを推進します。

つきましては、市老連や区老(シ)連、単位老人クラブ等から、未設置地域解消に向けた取組について、相談があった際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします

## 3 未設置地域解消に向けた取組（案）

- (1) 既設単位老人クラブの会員受入エリアの拡張
- (2) 自治会・町内会をまたいだ広域老人クラブの設置
- (3) その他、未設置地域を解消できる独自の取組（新規単位老人クラブの設置等）

※区や地域ごとに、自治会・町内会における老人クラブの設置・活動状況は異なると思いますので、地域の実情に応じたできる範囲でのご協力をよろしくお願いいたします。

## 4 スケジュール

7 月 各区町内会連合会で協力依頼

8 月～ 市老連、区老(シ)連等において、未設置地域解消の候補エリアを複数（各区 3～4 か所程度）選定し、対象となる区連、地区連または単位自治会・町内会に相談、協力依頼

①公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会  
担当 春原(スノハラ)、名倉  
電話 045-433-1256/FAX 045-433-1257  
メール yrouren@maple.ocn.ne.jp

②健康福祉局高齢健康福祉課  
担当 榊原、長嶋  
電話 045-671-2406/FAX 045-550-3613  
メール kf-koreikenko@city.yokohama.jp

## 令和6年度 個別避難計画の取組について (横浜市災害時要援護者支援事業)

### 1 個別避難計画とは

災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した計画です。法改正により、計画の作成が市町村の努力義務となりました。

### 2 令和6年度の取組

次のとおり、個別避難計画の作成を進めます。

#### (1) 作成対象者

- ① 洪水浸水想定区域(想定最大規模)または即時避難指示対象区域に居住する方
- ② 要介護3、4、5いずれかの認定を受けている方または身体障害者手帳が交付され、障害程度等級が1級である方

以上の条件をすべて満たし、個人情報等の取扱い等の同意確認が取れた方のうち、  
・ 独居等で支援者がいない方 ・ お一人で避難所等に移動することが困難な方  
等の計画作成(早期着手)の優先度が高い方から計画作成に着手します。

#### (2) 作成方法

対象者を支援するケアマネジャー等(以下、福祉専門職という)の協力により、次頁の流れで作成を進めます。

個別避難計画は、災害時要援護者支援の取組を補完するものです。  
各地域の皆様におかれましては、引き続き、日頃からの要援護者に対する「声かけ、見守り」などの、地域ぐるみで「災害から要援護者を守る」取組の推進にご協力をお願いいたします。

## <個別避難計画作成の流れ>

横浜市= 市

福祉専門職= 専

事業フロー	役割分担	内容
1 対象者抽出	市	ハザード、身体、世帯状況等から対象者を抽出
2 対象者への同意確認	市	1で抽出した対象者に「同意確認書」を送付し、「計画の作成」「個人情報の取扱い」等について同意を取る
3 福祉専門職による計画の作成	市 専	計画作成(早期着手)の優先度を決定 優先度の高い対象者から、福祉専門職により計画を作成し、横浜市に提出
4 計画の確認	市	3で提出された計画の記載内容(避難経路等)を確認 必要に応じて福祉専門職に修正を依頼



### 【担当】

横浜市健康福祉局福祉保健課

電話：045-671-4056

Mail：kf-saigaiyongo@city.yokohama.jp

市連会7月定例会説明資料  
令和6年7月12日  
資源循環局街の美化推進課

## お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について【情報提供】

### 1 事業の趣旨

本市では災害時にご家庭のトイレが使えない場合に備え、トイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄を市民の皆様にお願ひしています。

この度、地域の皆様トイレパックをお試しいただき、備蓄を進めるきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、令和5年度・6年度に品質保証期間を迎えたトイレパックとなります。

多くの自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

### 2 お願ひしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願ひします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

配布を希望される場合は、横浜市電子申請届出システムあるいは申請書の提出によりお申し込みください。

### 3 トイレパック配布の概要

#### (1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が経過しても直ちに使用できなくなるものでないため、トイレパックとはどういうものか体験するお試し用として活用します。

#### (2) 配布個数

凝固剤1個と処理袋1枚で1セットです。

自治会・町内会会員世帯数人数×5セットを目安として、

1団体あたり 600 セットもしくは 1,200 セットをお渡しします。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

#### (3) 申込み期間

令和6年8月1日(木)～8月23日(金)

#### (4) 申込み方法

ア 横浜市電子申請・届出システムによる申込み

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ef3a5a0d-e636-4830-a87f-da31de2be107/start>

※ 上記申込みページは、令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。



イ 資源循環局街の美化推進課あてに添付の申込書の提出(FAX・郵送)

(5) 配布期間

第1回配布 令和6年9月9日(月)～9月28日(土)

第2回配布 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)

※ 受取期間については、こちらから指定させていただきます。

(6) 配布場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。

※ 配送等を行いません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

- 品質保証期間が経過したトイレパックですので備蓄用にはお控えください。
- 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

5 添付資料

お試し用トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-toilet@city.yokohama.jp

お申込み  
8/1~8/23

受取期間  
第1回  
9/9~9/28  
第2回  
11/18~12/7

お試用

# トイレパック 体験しませんか!

横浜市備蓄品トイレパック  
(品質保証期間が経過しているもの)  
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品のトイレパック(品質保証期間が経過したものを)、皆様のお試用として配布させていただくこととしました。ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

## ● 配布対象

横浜市内の法人・団体(自治会・町内会、NPO法人、社会福祉法人、一般企業 等)  
※ 団体の会員や社員の皆様に配布していただける方々にお譲りします。

## ● 配布物

### 品質保証期間の経過したトイレパック

※品質保証期間が経過したものでも直ちに使用できなくなるものではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けになっているものではありません。

お渡しイメージ➡

凝固剤 600個	箱	汚物処理袋 600枚
-------------	---	---------------

## ● 申込可能数(600セットもしくは1,200セット)

団体の構成員及びご家族の人数 × 5セット を目安にお申し込みください。  
※ 600セットか1,200セットのどちらかを選択してお申し込みください。

## ● 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。

※ 配送等は行っておりません。

★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

収集事務所の  
場所はこちら➡



# トイレパックとは？

## Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるものが多いです。

## Q. どこで買えるの？

ホームセンターなどで購入できます。

## Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。

## Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に排出してください。(今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください。)

## トイレパックの使い方

### ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせます

### ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかけます

### ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出します

※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

### ワンポイントアドバイス

- 「ステップ1」の便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせると、使用済みトイレパックの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。
- 「ステップ2」の凝固剤を振りかけた後は、しっかりと混ぜるようにしてください。

## お申し込み方法

- 横浜市電子申請・届出システムからお申し込みください →  
下記のフォームにご記入のうえ、FAX、郵送によるお申込みも受け付けています。※右記ページは令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。

【お申し込み先】

FAX 045-663-8199

郵送先 〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10 23階 トイレパック受付担当 宛



- お申込み期間 令和6年8月1日(木)～8月23日(金) ※ 必着
- 受取決定 ご指定いただいた連絡先に、9月4日(水)頃までに受取決定のご連絡をさせていただきます。
- 受取期間 第1回 令和6年9月9日(月)～9月28日(土)  
第2回 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)  
(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)  
※ 全体の希望数が在庫数を超える場合は、抽選とさせていただきます。  
※ 受取期間・受取場所については、こちらから指定させていただきます。

(FAX・郵送用記入欄)

団体名		代表者氏名	
団体住所		連絡先 電話番号	
決定通知 連絡先	(メールアドレス、FAX番号、郵送先 のいずれかをご記入ください)		
配布希望数 ※ どちらかに○を してください。	600・1,200 (単位:セット)	用途 ※ <input checked="" type="checkbox"/> がない場合は お譲りできません	<input type="checkbox"/> 団体の構成員・家族に配布します <input type="checkbox"/> 備蓄用としてではなく、お試用として取り扱います

## 横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」WEB版のリリースについて（ご案内）

### 1 趣旨

横浜市では「子育てしたいまち、次世代を共に育むまちヨコハマ」の実現に向け、子育て中の皆さまが、スマートフォン一つで子育てに関する様々な手続きや情報収集が可能になる、子育て応援アプリ「パマトコ」（WEB版）を7月1日にリリースしました。

現在申請できる手続きは妊娠～出産前後の申請が多いため、区役所での母子健康手帳交付時や出生届提出時等に利用促進を行っています。

取組内容についてご承知おきください。

### 2 「パマトコ」の概要について

#### (1) 公開日

令和6年7月1日

#### (2) 利用対象者

横浜市で子育て中の方、子育て予定の方

#### (3) 機能概要

##### ア オンライン申請

現時点では、児童手当など妊娠から出産前後の9手続きのオンライン申請が可能です。オンライン申請可能な申請は今後順次拡充し、将来的には子育て関連のほぼ全ての手続きをオンライン化する予定です。

##### イ イベント・お役立ち情報の発信

お住いのエリアやお子さまの年齢等に応じた、おすすめ情報を表示します。区役所が持つイベント情報のほか、横浜観光情報サイトなどに掲載されている、市全体を対象としたイベント情報も発信しています。

##### ウ 子育てに役立つ施設情報の検索

授乳室やトイレ、おむつ交換台、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスを受けられる施設や公園、医療機関など約14,000施設を掲載しています。自宅や現在地周辺の施設をさまざまな条件から検索できます。

##### エ 電子母子健康手帳

おなかの赤ちゃんやお子さまの情報を記録し、パートナーと共有することもできます。また、複雑な予防接種のスケジュール管理も行えます。

(4) 意見募集について

より使いやすく、市民の皆さまにご満足いただけるサイト・アプリとするため、市民の皆さまのご意見・ご要望を「パマトコ」内で募集しています。

(第1次意見募集期間：7月1日(月)～9月30日(月)まで)

(5) 今後の展開について

皆さまからいただいたご意見を反映したアプリ版を今秋リリース予定です。

アプリ版リリース後も、オンライン申請可能な手続や機能を随時拡充するとともに、次年度以降、対象となるお子さまの年齢を学齢期(小～中学校)まで拡大していきます。

【参考】画面イメージ



担当 こども青少年局企画調整課  
永松、三橋、佐々木  
電話：671-4281  
e-mail：kd-kikaku@city.yokohama.jp

## 「パマトコ」今後の予定

今回のWeb版では、妊娠～出産前後までに関する手続きのみとなりますが、今後対応できる手続きや機能も拡充していきます。ご利用いただいた皆様の声を反映しながら、パマトコのできることをどんどん増やして、安心して子どもを産み育てられる環境を実現していきます。

## 令和6年

### Web版リリース

妊娠期～1歳児世帯の手続きが  
オンラインでできます！

- ・ 児童手当、児童扶養手当申請
- ・ 小児医療証交付、小児医療費支給申請
- ・ 出生連絡票兼低体重児出生届申請
- ・ 横浜市産後母子ケア事業利用申請
- ・ 小児医療費異動届申請

夏

秋

### アプリ版リリース

さらに未就学児(0歳から6歳児)に  
関する手続きができるようになります！

- ・ 出産費用助成金申請
- ・ 妊婦健康診査費用助成金申請
- ・ 出産子育て応援金申請
- ・ 保育所入所申請

Web版、アプリ版どちらでもご利用できます！

令和7年以降は、学齢期(小～中学生)に関する手続きや、家庭と学校の連絡システムとの連携、放課後キッズクラブ等のシステムとの連携も予定しています。

## ご利用方法

スマートフォンで右記のQRコードを読み取るか、検索サイトから「パマトコ」をご入力の際は、ご利用ください。



パマトコ



## 多くのご意見・ご要望お待ちしております！

「パマトコ」Web版をご利用いただいた皆様のご意見、ご要望を是非お聞かせください。今秋リリースするアプリ版や今後の改修で、使いやすさや機能性、デザインなど、皆様の声をかたちにします。ご協力を心よりお願い申し上げます。

※アンケートは、アカウント登録後に実施できます。

## 担当窓口

横浜市子ども青少年局 企画調整課  
電話：045-671-4281  
メールアドレス：kd-kikaku@city.yokohama.jp

※掲載している画面は、実際の画面と異なる可能性がありますので、ご了承ください。



ここをクリック

横浜市子育て応援サイト・アプリ

# パマトコ

YOKOHAMA

横浜の子育てに必要なことがひとつに！

## Web版はじまります！

### ご意見、ご要望募集！

今秋リリースするアプリ版や今後の改修で、  
皆様の声をかたちにします。



明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER  
横浜市

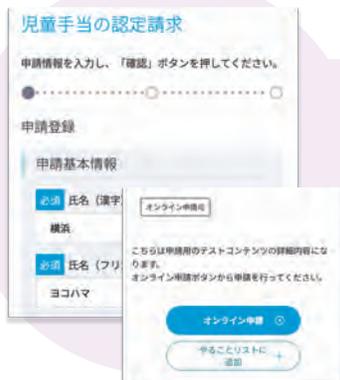
## 横浜市子育て応援サイト・アプリ



こどもが育つたび、ここに住んでよかった。と、思えるまち。“できる”が“ふえる”横浜市。パパ、ママ、と、こどもたち。ヨコハマで、トコトコと。

## 「パマトコ」でできること

子育ては、多くの喜びがある一方で、手続きや届出などやらなくてはいけないことも多く、また外出先での急な対応やさまざまな悩みもあります。「パマトコ」では、そんな子育て中のパパとママをサポートする機能をご用意しました。



オンラインで申請がいつでも簡単に！

平日の日中以外でも申請できます

## 「パマトコ」について

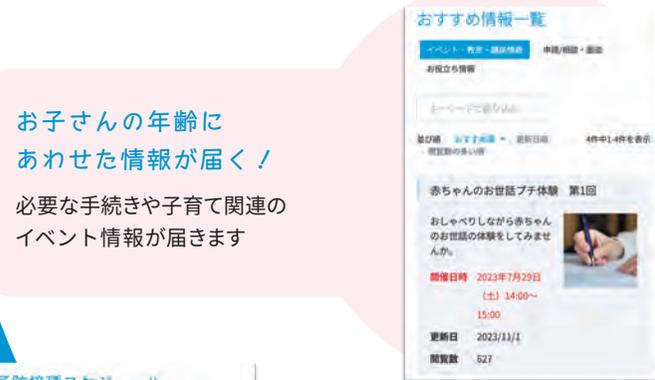
横浜市は、子育てに必要なことをひとつに集約した「パマトコ」をつくりました。スマートフォンを通じて、子育てに関する手続きの申請・情報取得・サービスなどがご利用できます。これまでの負担を軽減することで、皆様がゆとりをもち、安心して横浜市で子どもを産み育てられる環境を実現します。

## あなただけの子育てツールに

アカウント登録すると、各種マイページ機能、オンライン手続きや予約などをご利用いただけます。さらに、子育てサポート、お役立ち情報などがチェックできるほか、本人情報や家族情報、興味・関心事をご登録いただくと、子どもの年齢等に応じた検診や予防接種、居住区や近隣のイベント情報などが届きます。

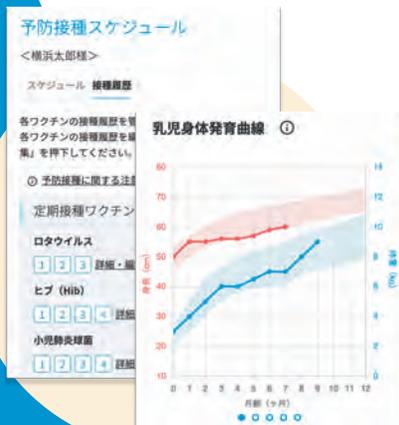
## 「パマトコ」に込めた思い

「ヨコハマ」の“ハマ”を「パパ」と「ママ」にかけ、パパ、ママ、と、コ（子ども）を表しました。親も子どももトコトコとスムーズに子育てできるまち、横浜という思い。そして、子育てを通じてパパ、ママ、子どものできるこゝが増えるように「パマトコ」も皆様と一緒に成長したいと願っています。



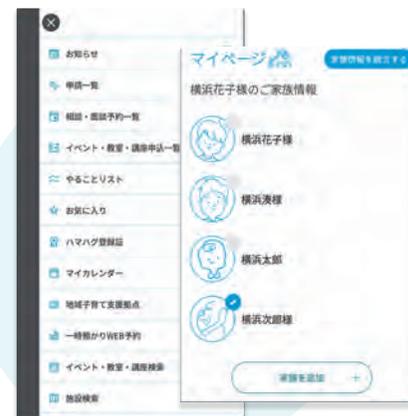
お子さんの年齢にあわせた情報が届く！

必要な手続きや子育て関連のイベント情報が届きます



電子母子健康手帳で育児情報を管理！

予防接種の管理やお子さんの成長を記録できます



アカウント登録でさらに便利に！

子育てに必要な情報がメニューに集約されます

横浜市ならではの豊富なイベントを簡単検索！

お子さんが楽しく遊べるイベントが見つかります



困ったときの頼りになる子育て施設検索！

保育園・幼稚園や公園のほか、授乳室や子ども用トイレ等が現在地から見つかります

自治会町内会長 各位

## 「こども・安全安心マップ」公開のお知らせ【情報提供】

### 1 事業の趣旨

子どもの安全・安心を守るため、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」に、防犯情報を加えた「こども・安全安心マップ」を公開しますので、地域の交通安全活動や防犯活動にご活用ください。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 事業の概要

別紙参照（令和6年7月10日 記者発表資料）

こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ [検索](#)

市民局地域防犯支援課

電話：045-671-3705

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.jp

# 「こども・安全安心マップ」をリリースします！

## ～こども・交通事故データマップに 新たに防犯情報も追加してリニューアル～

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を令和5年3月に公開し(別紙参照)、累計150万以上の閲覧がされています(R6.6時点)。通学路の安全を点検する際に、防犯情報も掲載してほしいとの要望を受け、「こども・交通事故データマップ」を強化し、声かけ・不審者情報を加えて見える化する「こども・安全安心マップ」を作成しました。

全市立学校505校をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、子どもの「交通安全対策」と「防犯対策」の両輪で、さまざまな角度から子どもの安全安心を守るための取組を推進していきます。

### こども・交通事故データマップ



引用:Google マップ

+

### New! 防犯情報

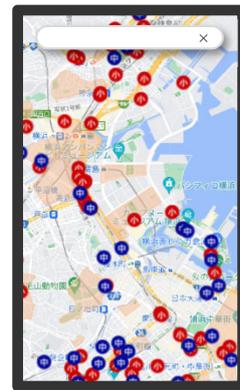


(イメージ図)

引用:Google マップ

=

### こども・安全安心マップ



引用:Google マップ

交通事故情報は、神奈川県警察の交通事故データ(2019年から2023年までの5年間)から、また、防犯情報は、神奈川県警察より配信されるピーガルく子ども安全メール(2023年)をもとに作成しています。

▼二次元コードはこちら



#### 公開するマップの特徴

- 小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故概要を確認できます。
- 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- 声かけ・不審者情報は、過去1年間の発生概要を町名単位で確認できます。

横浜市 こども・安全安心マップ

検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします

#### お問合せ先

(こども・交通事故データマップに関すること)

道路局 道路政策推進課長

金澤 英俊 TEL 045-671-2775

(学校での活用に関すること)

教育委員会事務局 学校支援・地域連携課長

大峽 誠 TEL 045-671-3239

(防犯情報に関すること)

市民局 地域防犯支援課長

丹羽 仁志 TEL 045-671-2601

# ビッグデータを活用した 交通安全対策プロジェクトのパッケージ化 ～「こども・交通事故データマップ」を公開します～

市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をGoogleマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開します。子どもの交通事故に特化して、多くの方が使い慣れているGoogleマップをベースに、操作のしやすさやわかりやすさを重視した地図として「見える化」します。

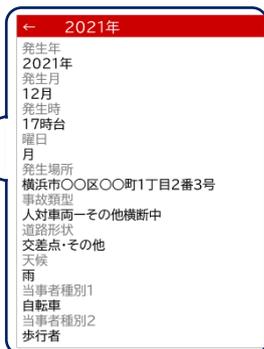
全市立小学校 340 校の、スクールゾーン対策協議会をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、「子どもの交通安全対策」の推進に活かしていきます。

また、横浜市では令和5年度より新事業としてこのマップを活用し、「子どもの通学路交通安全対策事業」を推進していきます。マップの公開は、本事業のスタートとなる取組です。

【掲載イメージ】



アイコンを選択すると、  
事故の概要が確認できます



引用:Google マップ

こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ 検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします。

## 公開するマップの特徴

- ・ 市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できます。
- ・ 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- ・ 交通事故箇所を Google ストリートビューでも見ることができます。
- ・ 神奈川県警察の交通事故データ(2017年から2021年までの5年間)をもとに作成しています。

■ 子どもの通学路交通安全対策事業の紹介ページを公開しています。

## 【公開先 URL】

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo\\_tsugakuro.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo_tsugakuro.html)

横浜市 交通安全

検索

▼二次元コードはこちら



お問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課担当課長 高橋 寛大 TEL 045-671-2294

## 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について【情報提供】

## 1 趣旨

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。また、断熱窓の導入効果等を記載したチラシを作成しました。補助金の活用についてご検討をお願いします。

## 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

## 3 申請期限の延長について

【変更前】9月30日（月）まで → **【変更後】10月31日（木）まで**

※ 整備完了報告書の提出期限は、原則12月27日（金）までとなります。

遅れそうな場合は別途ご相談ください。

※ 契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。申請から交付決定までにお時間をいただいていますので、整備スケジュールをご確認のうえ、ご申請ください。

## 【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED照明器具	2/3	60万円
省エネエアコン	2/3	130万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2/3	200万円



←市WEB  
補助制度紹介ページ

横浜市 会館脱炭素



詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市Webページでは、申請様式もダウンロードできます。

## よくあるご質問

Q 意思決定の方法は、総会でないといけないのか。

A 会としての意思決定が必要となります。導入する設備によっては、高額になることも想定されるため、総会に諮っていただいたり、会則等に基づく意思決定をしていただくなど、ご対応をお願いいたします。

## 【お問合せ・申請窓口】（事務委託先）

横浜市住宅供給公社街づくり事業課

電話：045-451-7740

受付時間：平日9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 松永、高橋、石栗

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

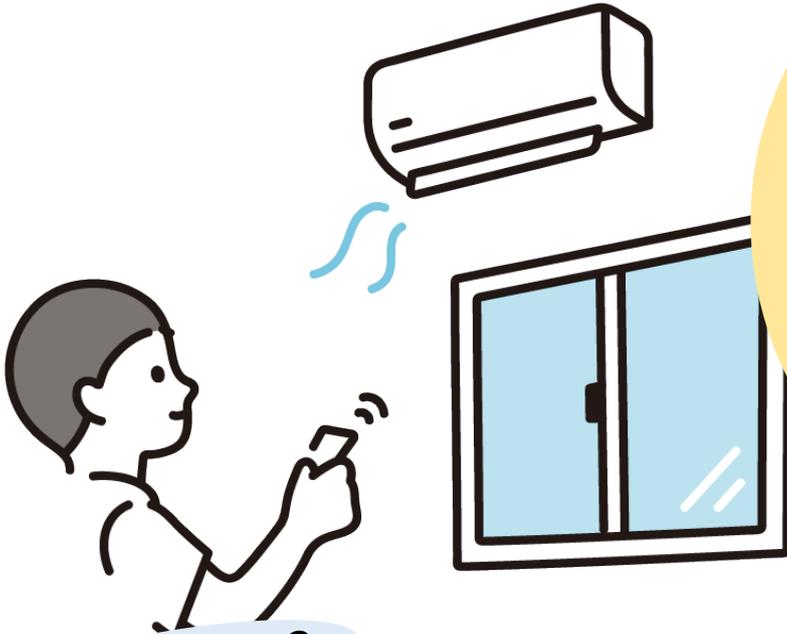
**申請期限延長します！**

~~9/30~~



**10/31(木)**

※整備完了報告期限は 12月末まで  
 ※2回目の申請も可能です！

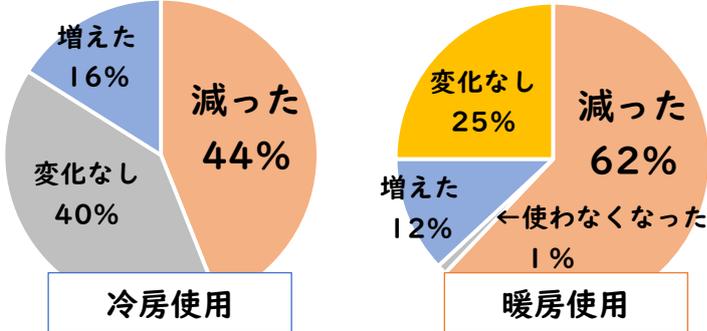


意外と知らない？

**断熱窓導入のメリット 断熱窓、設置しませんか？**

その1 ~暑さ・寒さが和らぎ、電気代の節約に！~

改修後、「暖房使用頻度が減った」:62% ※



※令和2~3年度省エネ住宅補助制度利用者へのアンケート結果より

断熱窓の導入を決めた自治会町内会の声

会館が大通りに面しているので、遮音性や冷暖房の効率があがると思い、決めました。

窓サッシからのすき間風が気になっていたんです。  
 空調の効きも悪くて…



古い会館なので、窓の耐用年数も考慮して改修を決めました。

その2 ~様々な面で、会館利用がもっと快適に！~

- 遮音性能の向上 **防音**
- 結露の抑制 **カビ対策**
- アレルギーリスク低減 **花粉症対策**
- 遮光性能の向上 **眩しさ軽減**

~着工までに余裕を持ったスケジュールで申請しましょう~

問合せ・申請窓口 (事務委託先)  
 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課  
 045-451-7740

詳細は「募集案内」をご覧ください→



市連会 7月説明資料  
令和6年7月12日  
脱炭素・GREEN×EXPO推進局  
GREEN×EXPO推進課

## GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について【掲示依頼】

### 1 事業の趣旨

4月の市連会において御依頼しました、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）A4 広報チラシの掲示につきましては、御協力いただき、誠にありがとうございました。  
掲示期間を6月末までとじていましたが、継続して掲示をお願いしたく、改めて同チラシを送付させていただきます。引き続き、可能な範囲で掲示の御協力をお願いします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

※4月に依頼しましたチラシが掲示板に残っており、劣化がある場合には、新しいチラシに貼り替えていただきますようお願いいたします。



掲示用 広報チラシ

### 3 広報チラシの掲示期間等

- ・ 広報チラシの到着後、2か月程度（9月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- ・ 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・ チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、その際は、各区区政推進課あて御相談ください。
- ・ 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課  
担当 長谷部、西野、山崎  
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223  
メール da-greenexpo-pr@city.yokohama.jp

## 「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について【情報提供】

6月22日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催1000日前 記者発表会」において、公式アンバサダーの芦田愛菜さんから、公式マスコットキャラクターの名前が発表されました。

また、GREEN×EXPO 2027の更なる機運醸成のため、市民（個人、団体、教育機関等）の皆様の活動においてご使用いただける「応援メッセージ付き公式ロゴマーク」を作成しました。

### 1 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 2 公式マスコットキャラクターの名前決定について

名前 「トゥンクトゥンク」

#### <名前について>

人といろいろな命が共鳴して、つながっている状態を表しています。

このマスコットを通して、人間が万物への想像力や調和の心を取りもどすことの大切さが広がってほしい、という想いを込めて名付けました。

#### <プロフィール>

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた 好奇心いっぱいの精霊、それがトゥンクトゥンクです。植物をはじめとした、この宇宙に生まれた 万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。地球がきれいだとうれしくなって花を咲かせて踊ったり、地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。

#### <参考>

公募期間 令和6年3月19日～4月8日

応募数 6,076件

#### <公式マスコットキャラクターに関する問合せ先>

(公社)2027年国際園芸博覧会協会

広報課 TEL 045-307-2031



### 3 「GREEN×EXPO 2027」 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について

#### (1) 対象となる活動

- ア GREEN×EXPO 2027 に繋がる花緑や環境に関する活動。
- イ GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に資するPRや応援の活動。

#### (2) 対象者

市民（個人、団体、教育機関など）

ただし、次の場合はご使用いただけません。

- ・特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的とする場合
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係している場合
- ・特定の政治活動、宗教活動を目的とする場合
- ・法令又は公序良俗に反する場合 など

#### (3) 応援メッセージ付き公式ロゴマークデザイン

下記一覧参照

#### (4) 使用範囲

承認された活動において

- ・申請者・団体が自己で使用するもの（名刺、封筒、会員証、活動ユニフォームなど）
- ・広報印刷物（活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイトなど、会報誌、掲示板など）

※不特定多数に配布する頒布品や販売する商品にはご使用いただけません。

#### (5) お申込み等

ロゴマークの使用にあたっては、博覧会協会への申請が必要となります。  
申請方法や使用ルール等の詳細につきましては、博覧会協会ホームページ  
をご確認ください。



＜応援メッセージ付き公式ロゴマークに関する問合せ先＞  
（公社）2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課 市民参加担当  
TEL 045-307-2070 E-mail [mlogo-shinsei@expo2027yokohama.or.jp](mailto:mlogo-shinsei@expo2027yokohama.or.jp)

#### 応援メッセージ付き公式ロゴマーク一覧



GREEN×EXPO 2027を  
応援しています



GREEN×EXPO 2027を  
応援しています



GREEN×EXPO 2027を  
応援しています



GREEN×EXPO 2027を  
応援しています



GREEN×EXPO 2027を応援しています